

公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年7月9日

伯耆町長 小澤 敦彦

発注業務	業 務 名	令和9年度固定資産（土地）の評価替えにおいて活用する標準宅地の不動産鑑定評価に関する委任業務		
	業務施行場所	鳥取県西伯郡伯耆町全域		
	業務内容及び規模	標準宅地の不動産鑑定評価		
	期 間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで		
	発注機関	伯耆町		
入札参加者の資格		入札参加者は、次に掲げる要件のすべてを具備していなければならない。 1 自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 2 鳥取県西部に本社（本店）、支社（支店）または営業所を有する者であること。 3 公告に定める当該入札の開札日が、伯耆町長から指名停止措置（不正又は不当な行為を行った入札参加資格を有する者を、一定の期間、指名業者に選定しないこととする措置をいう。）を受けた期間に含まれていないこと。 4 公告を行う日から当該入札の開札日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。 5 技術的要件 - 令和2年度以降に業務が完了した本件業務と同種の業務を実施した実績2回以上があること。 6 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。 7 役員等が暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。 8 他の入札者と次のいずれかの関係にある者でないこと。当該関係を有すると判明した場合、発注機関はその旨を当該関係を有する者に通知するものとする。なお、当該関係にある者の入札は、無効とする。ただし、入札執行の完了に至るまでに当該関係にあることが判明し、当該関係にある者のうち、一者を除くすべての者が入札を辞退した場合には、当該入札を辞退しなかった者の入札は無効としないものとする。 - ア 一の入札者（その代表取締役を含む。以下同じ。）が他の入札者の議決権保有者（その会社の総株主又は総社員の議決権の4分の1を超える議決権を保有する者をいう。以下同じ。）である関係 - イ 一の入札者和其他の入札者が、同一の会社の議決権保有者である関係 - ウ 一の入札者の代表取締役（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下同じ）が他の入札者の代表取締役を兼ねている関係 - エ その他アからウまでの関係に準ずる関係		
入札参加方法	入札参加書類及び提出部数	上記に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次による申請書及び資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。 1 入札参加資格確認申請書（別紙1） 1部 2 入札参加資格確認資料 - ア 同種業務の実績（別紙2） - イ 上記アの内容を証明するための書類		
	入札参加書類提出場所、提出期間及び提出方法	伯耆町住民課税務室	住所	鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3
			電話	0859-68-3114
	様式の交付場所、交付期間及び交付方法	公告の日から令和7年7月18日までの間の各日（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に提出する。		
		伯耆町住民課税務室	住所	鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3
			電話	0859-68-3114
		公告の日から入札参加書類の提出期間の末日までの間の各日（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、伯耆町公式ウェブサイトに掲載するとともに、希望者に直接交付する。		

入札 手続	入札方式		一般競争入札（紙入札）			
	質問提出期限、提出先及び回答方法等		1 質問提出期限：令和7年7月11日午後1時までに質問書（別紙3）で行うこと。 2 提出先：伯耆町住民課税務室 3 回答方法等：令和7年7月17日午後1時までに伯耆町公式ウェブサイトに掲示する。			
	入札方法		1 入札は、総価による入札とする。 2 入札書は別紙4を使用し、入札金額には総額を記載すること。 3 入札開始時刻までに入札場所に参集しない者は、棄権とする。 4 代理人をして入札させようとするときは、必ず委任状（別紙5）を提出すること。			
	郵便等による入札の可否		郵便による入札は認めない			
	入札保証金及び契約保証金		入札保証金及び契約保証金は、次のとおりとする。 1 入札保証金 見積金額の100分の5以上の額 ただし伯耆町財務規則第131条第1項第1号、第2号又は第3号に該当する場合は免除する 2 契約保証金 契約金額の100分の10以上の金額 ただし伯耆町財務規則第147条第3項に該当する場合は免除する			
	入札及び開札の場所		伯耆町役場 第一会議室			
入札及び開札の日時		令和7年7月23日 午前9時00分から				
契約書作成の要否			要			
業務関係図書の閲覧期間及び閲覧場所			公告の日から入札の日までの間の各日（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、伯耆町公式ウェブサイトに掲載するとともに、希望者に直接交付する。			
			伯耆町住民課税務室		住所	鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3
					電話	0859-68-3114
現場説明の日時及びその場所			現場説明は実施しない。			
問合せ先	入札手続等	伯耆町住民課税務室	住所	鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3		
			電話	0859-68-3114		
	技術的事項	伯耆町住民課税務室	住所	鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3		
			電話	0859-68-3114		
その他			1 入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。			